リスクアセスメント担当者研修のご案内

一般社団法人鳥取県労働基準協会中部支部

「リスクアセスメント」とは、事業場又は作業における危険性や有害性等を特定し、それによる被災の程度とその災害が発生する可能性の度合い（リスク）を見積もり、リスクの大きさに基づいて対策の優先度を決め、リスクの除去又は低減措置を検討し決定する一連の手順をいいます。

平成１８年４月の法改正により、労働安全衛生法第２８条も２として「危険性又は有害性等の調査等の実施（リスクアセスメントの実施)」が事業者の努力義務と規定されていることから、事業者は、リスクアセスメントの結果に基づいて適切な労働災害防止対策を講ずる必要があります。

本研修会では、その実施に必要な知識等を付与することを目的としておりますので、この機会に是非とも受講していただきますようご案内申し上げます。

記

１．日時　令和８年 10 月８日（木）　9：00～16：00（受付　8：45 から）

２．場所　伯耆しあわせの郷（倉吉市小田 458）

３．講師　労働安全・衛生コンサルタント　　田　中　　誠　　氏

４．受講料　鳥取県労働基準協会の会員　１０，０００円（テキスト代込、消費税 10%、内税 909 円）
　　上 記 以 外　　１２，０００円（テキスト代込、消費 10%、内税 1,090 円）

５．申込方法

別紙「受講申込書」にて **令和８年 10 月１日（木）** までに当協会に申し込んで下さい。
郵送・メール又はＦａｘ（0858-22-9054）でも受付けます。
受講料は、必ず申込み締切日までに、持参又は下記の銀行口座に振込んで下さい。
（研修当日は受領いたしません。）

口座番号	**鳥取銀行 倉吉支店（普）０２０７２３１**
名 義 人	**(一社)鳥取県労働基準協会中部支部**

６．その他

（１）当協会発行の「特別教育等受講者記録」（受講証）をお持ちの事業場は、受付の際に提出して下さい。なお、受講者ごとにも「修了証」を交付します。

（２）受講者への受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場にお越し下さい。

（３）受講申込み後の取消し（欠席含む。）は、令和８年 10 月１日（木）までに連絡のあった場合を除き受講料はお返しできませんので、ご了承下さい。

（４）申込み・問合せ先

（〒682-0811）倉吉市上灘町 115－1　(有)河﨑組３Ｆ
（一社）鳥取県労働基準協会中部支部　　登録番号：T5270005000526
（Ｔｅｌ・Ｆａｘ兼用　０８５８－２２－９０５４）

（別　紙）

「リスクアセスメント担当者研修」受講申込書

受講者氏名	生年月日	備考
	昭・平　年　月　日	
	昭・平　年　月　日	
	昭・平　年　月　日	
	昭・平　年　月　日	
	昭・平　年　月　日	

（★ 下欄にもご記入願います。）

（１）鳥取県労働基準協会へ加入の有無（ 加入 ・ 未加入 ）（いずれかに○印を付して下さい。）
（２）受講者数（　　名）、　　受講料 計（　　円）
（３）受講料の支払い方法（　持参　・　銀行振込　）（いずれかに○印を付して下さい。）
（４）インボイス発行希望（　する　・　しない　）（いずれかに○印を付して下さい。）
＊希望する場合はいずれかに○をして下さい。（　請求書　・　領収書　）
メールによる受取を希望される方は、下記のメールアドレスまでご連絡ください。
ro-kyoukaichubu@space.ocn.ne.jp

上記のとおり申込みます。

令和　８　年　　月　　日

事業場名：

所 在 地：〒

（連絡先電話番号：　　－　　－　　）

代表者職氏名：

（〒６８２－０８１１）倉吉市上灘町１１５－１　(有)河﨑組３Ｆ
（一社）鳥取県労働基準協会中部支部長　殿
（Ｔｅｌ・Ｆａｘ兼用　０８５８－２２－９０５４）
（申込書に記載された事項は、修了証交付の目的以外には使用しません。）